## 平成27年度 事業計画

今回の改定は厳しいものであった。財政難とは言え、全体でマイナス 2.27%、「介護職員処遇 改善交付金」を除くと実質マイナス 4.48%という改定は、経営を著しく圧迫するばかりではなく、 介護崩壊を危惧させるものとしか言えない。

とは言え、今改定は地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点を基本としたものであり、入所・短期入所・通所サービスをシームレスに提供でき、かつリハビリテーション機能、在宅支援機能、医学的な管理機能、認知症ケアの提供機能、看取りの機能等々を有する介護老人保健施設が、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う介護施設に最も近い存在である、ことには変わりない。

このため当協議会は、1)制度改革ならびに介護報酬改定に関わる情報を正確かつ迅速に会員に 伝達する、2)看護職員、リハビリ職員、介護職員等の人材確保に対する援助を検討する、3)災 害時における施設間の協力体制を構築する、の3点に主眼を置き、平成27年度事業計画を作成し た。

我々を取り巻く情勢は、大きく変化している。当協議会は、このような情勢の中、会員施設の 運営の安定ならびに地域住民(道民)に対し良質なサービを提供することを目的に事業計画を遂 行する。

記

## I、事業方針

定款第3条目的「北海道における介護老人保健施設関係者が協力し、相互理解のもとに、介護老人保健施設の質的向上と相互の研鑽を図ることを目的とする。」に従って、以下の事業を行う。

- 1. 介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業
- 2. 介護老人保健施設関係者に対する研修事業
- 3. 北海道老人保健施設大会の開催
- 4. 関係機関および関係団体との連携に資する事業
- 5. 公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業
- 6. 前各号に附帯する一切の事業

## Ⅱ、事業内容

1、介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業

- 1) ケアの質の向上ならびに運営の安定に寄与し得る情報の提供
- 2) 行政ならびに関係団体から依頼のあった情報の発信
- 3) 広報誌の発行
- 4) 地域研修活動等の奨励を目的とした助成
- 2、介護老人保健施設関係者に対する研修事業
  - 1) 職員研修会

テーマ:施設における不適切ケア

講 師:北海道高齢者虐待防止推進委員会委員

北広島リハビリセンター特養部四恩園 (常務理事)

総合施設長 三瓶 徹 先生

開催日: 平成27年7月6(月)~7日(火)

会 場:函館国際ホテル (函館)

〒040-0064 北海道函館市大手町 5-10 120138-23-5151

対 象:道内介護老人保健施設従事者等

参加費:8,000円

2) 看護介護・リハビリ管理職等研修会

テーマ:仮)対人援助 職場の人間関係

講 師:元梅花女子大学現代人間学部

准教授 植田 寿之 先生

開催日:平成27年9月25(金)~26日(土)

会場:札幌北広島クラッセホテル

〒061-1101 北広島市中の沢316-1 11011-373-3800

対 象:道内介護老人保健施設従事者等

参加費:10,000円

3) 認知症介護実践者研修 実践リーダー研修課程

時期:①研修 平成27年8月17日(月)~21日(金)

平成27年8月25日(火)~27日(木)

②終了式 平成 27 年 9 月 28 日 (月)

定 員:50名

対 象:介護保険施設又は指定居宅サービス事業者及び指定地域密着型サービス事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であって、実践者研修を終了して1年以上経過している者

会 場:かでる2・7

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 12011-204-5100

参加費:会員45,000円、非会員60,000円

4) 認知症介護実践者研修 実践者研修課程

時期:①研修 平成27年10月19日(月)~22日(木)

③修了式 平成 27 年 11 月 25 日 (水)

对 象:道内介護老人保健施設従事者等

定 員:60名

内 容:講演・グループワーク等

会 場:かでる2・7

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1年011-204-5100

参加費:会員20,000円、非会員25,000円

5) 平成27年度マスター・技術研修(全国老人保健施設協会との共催)

時期:平成27年6月(調整中)

对 象: 道內介護老人保健施設従事者等(老健勤務5年程度)

定 員:100名

内 容:実技・講演・グループワーク等

会 場:札幌市内(調整中)

参加費:会員8,100 円 非会員9,720 円 (資料代·消費稅込)

3、北海道老人保健施設大会の開催

○第23回北海道老人保健施設大会

時期: 平成27年11月6日(金)~7日(土)

対 象: 道内介護老人保健施設従事者等

会 場:さっぽろ芸文館(旧北海道厚生年金会館)

参加費:3,000円、懇親会:4,000円

大会テーマ:未来の老健の姿を求めて ~地域包括ケアの取組み~

特別講演:

テーマ 仮)近未来の介護像を考える ~ロボット介護機器の現状~

講 師 大和ハウス工業株式会社 理事

ヒューマン・ケア事業推進部長 ロボット事業推進室長 田中 一正 先生

研修講演:

テーマ 仮)世界に誇れる日本のおもてなし文化

講 師 大人の寺子屋縁かいな

代表 上田 比呂志 先生

その他:研究発表、研修セミナー等を開催

4、関係機関および関係団体との連携に資する事業

1) 行政ならびに関係団体からの依頼に基づく委員等の推薦

2) 関係団体が開催する大会等に対する後援

- 5、公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業
  - 1) 第26回全国介護老人保健施設大会 神奈川 in 横浜

会 期:平成27年9月2日(水)~9月4日(金)

会場:(神奈川県横浜市) パシフィコ横浜

- 2) 全国老人保健施設協会からの委託事業
- 3) 北海道・東北ブロック会議等への出席
- 6、前各号に附帯する一切の事業
  - 1) 総会 (通常・臨時)
    - i)通常総会・平成27年5月平成26年度 事業報告・決算報告ほか
    - ii) 臨時総会・平成28年3月平成28年度予算・事業計画等ほか
  - 2) 理事会(役員会)

定例(年2回)ならびに臨時に会議を開催し、緊急に対処すべき課題および事業計画 の執行についての検討・協議・決定を行う。

3) 事務連役員会

定例(年4回、うち理事会と同日に2回開催)ならびに臨時に会議を開催し、各委員会活動等の内容を協議し、事業計画の執行についての詳細な企画を立案する。

4) 各部会(総務部会、広報・組織部会、大会・研修部会) 定例(年2回、うち役員会と同日開催)ならびに臨時に会議を開催するとともに、以 下の事業を行う。

i)総務部会

事業計画・予算決定、関係団体との連絡協議、会則・諸規程の制定改正、北海道社 会貢献賞ならびに厚生労働大臣表彰被表彰者の調査等を行なう。

ii) 広報・組織部会

HP を充実し広報機能を強化、介護老人保健施設職員の処遇等に係る調査、資料の作成、組織の育成や会員の指導等を行う。

iii) 大会·研修部会

大会、研修事業の企画・運営、質の向上に資する調査研究等を行う。

5) 各委員会

それぞれ年1回以上委員会を開催し、以下の事業を行う

i) 看護介護委員会

看護及び介護職員の質の向上を図ることを目的に、大会、研修事業の企画および運営に参画するとともに、認知症ケアの指導等をはじめとするケアの質向上に係わる事業を行う。

ii) リハビリテーション委員会

リハビリテーションの質の向上を図ることを目的に、大会、研修事業の企画および

運営に参画するとともに、会員施設間のリハスタッフの交流を活発にするための事業 を行う。

iii)認知症介護実践研修運営委員会

認知症ケアの質の向上を図ることを目的に、認知症介護実践者研修(実践課程・リーダー課程)の企画および運営の中核を担う。

- 6) 制度等に関する研修会
  - i) 平成27年5月(平成27年度定時総会と同日)

テーマ 未定

講 師 未定

会 場 未定

ii) 平成28年3月(平成27年度臨時総会と同日)

テーマ 未定

講 師 未定

会 場 未定

以上